

R2年度

北播磨圏域 リハビリテーション支援センター研修会

皆さん、2020年4月1日より改正法が施行され、『高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施』に向けての取り組みが開始されたのはご存じでしょうか？本事業における医療専門職として「理学療法士、作業療法士、言語聴覚士」の名が明記され、通いの場への積極的な支援やハイリスク者に対しての個別アプローチなど、地域リハビリテーション活動支援事業において更なる活躍が求められています。今回は、既に本事業を実施されている洲本市の取り組みを交えて、これからセラピストが担う役割についてご講演いただきます。

日時

2020年

12月14日 月

19:00-20:30

(開場18:40予定)

会場：WEB（ZOOMミーティング）

※参加申し込み後、詳細は別途メールで送付します

内容

19:00～20:00

「高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施に向けての取り組みとは」



講師：畑山 浩志 氏

(理学療法士 生活支援コーディネーター)

洲本市役所健康福祉部 介護福祉課

20:00～ 質疑応答

申し込み
方法

下記URLまたはQRコードからお申し込み下さい

<https://forms.gle/A4vTZLcVEsbAzvrY8>

申込み締め切り：2020年12月4日(金)まで



お問い合わせ

北播磨圏域リハビリテーション支援センター事務局
(医療法人社団栄宏会 土井病院内) 担当者：藤本

TEL:0794-66-2119

✉ hokubanriha@yahoo.co.jp